

2018年 多士業の視点から適切な実務対応力とノウハウを身に付ける
8/9 「第19回民事信託検討会」のご案内
 (木)

実務に直結する深いノウハウを研究!

民事信託の相談窓口として会員を支援!

民事信託案件が増加する中、専門家には、「スキーム立案」「契約書作成」「事案フォローアップ」等で思慮を巡らせる高い基礎力と、事案を的確に捉える実務力が必要になってきました。また、民事信託が一層普及し、必要な方へ提供されていく為、専門家には適切な提案力も求められます。本検討会では、実務から生じる課題や不明点の研究と、継続的な事案検討、ツール開発等に取り組んでいきます。

＜前回(第18回)の主な検討内容＞

メインテーマとして、例えば、財産が血縁関係のない後妻の子供へ流れるのを防ぎたいというような複雑な家庭の被相続人からの相談で、民事信託を提案する際、遺留分についてどのように説明するべきかを検討しました。有用性とリスクを説明し、依頼者の納得を得るためには、○信託法、相続税法等の現行法の解釈 ○判例および解釈、見解等から考えられる通説的地位 ○跡継ぎ遺贈型受益者連続信託の法的性格及び立法趣旨、等を押さえる必要があると確認されました。

■今回の内容・研究テーマ(予定)

- 受益権の複層化活用に関する実務問題
- 信託終了時の清算結了の手続きと課題
- 民事信託契約と金融機関調整(債務控除の取扱い)
- 連続型信託における遺留分の取扱い
- 継続案件、新規案件報告と営業ツール化の検討

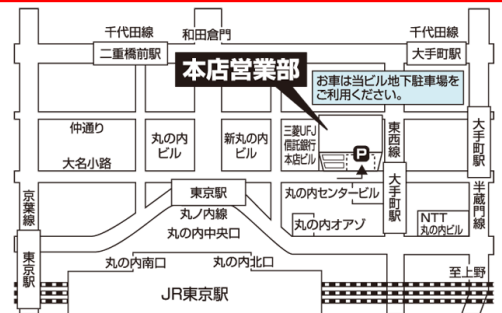


* 事例を通じた実務スキームの検討

※Jシェアなら事務所PCで参加でき、質疑応答や直近資料の確認が可能です!

【開催概要／お申込書】

- 開催日時: **8/9(木) 15:00~17:00**
- 会場: **三井住友信託銀行本店営業部会議室**
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 定員: **会場 [15名] ※予定・Jシェア [7名]**
- 参加費: **1,000円/1名(税込、会費引落し)**
※相談者・資料提供者は除きます。
※Jシェア参加者も同額です。
- お問合せ: **JPBM 若松、山形**
TEL:03-5295-4620 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地: 大手町駅B1

お申込み ★ご相談のある方は下枠(↓)に「○」をお願いします。 平成 年 月 日

貴事務所名	電話
お名前	FAX
	E-mail @

*Jシェアで参加される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へセッティング等についてご案内いたします。

①使用媒体: PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境: 有線 ・ 無線
②メーカー:	⑤カメラ・マイク: 内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:	⑥システムご担当者名:

(第20回は、10月12日(金)15時スタート予定です。併せてご予約頂きますようお願い致します!)

↑↑ FAX: 03-3526-3051 ↑↑